

戦争法廃止、消費税増税反対の名を集め、会員・読者を増やしましょう！

2016年1月4日(月)発行

No.167



**名古屋北部民主商工会**

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL [jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp](mailto:jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp)

# 2016 新春のつどい

消費税増税にマイナンバーと中小業者にとって頭の痛い話ばかりです。

こんな時だからこそ、仲間とともに「中小業者の営業を守れ」と声をあげていくことが大切です。

「春の運動」の出発点として、親睦を深める場として「新春のつどい」を開催します。ぜひ、ご参加ください。

【日時】1月16日(土)

午後7時～

【場所】鳩岡ホール(鳩岡の家・3階)

北区鳩岡1-1-5 ☎052-911-0055

【参加費】1,000円

参加申し込みは、班・支部の役員または事務所(☎15-8111)までお願いします。



新年あけましておめでとうございませす  
昨年「戦争法」の強行や辺野古新基地建設などこれまでに以上に安倍政権・自公与党の「大暴走」に拍車のかかった年でした。  
一方で、学生や若者、子育て中のママやパパ、学者、弁護士などなど幅広い国民が「声」を挙げ、行動した年でした。  
二〇一七年の消費税増税とまやかしの「軽減税率」の導入を止め、問題と不安だらけの「マイナンバー」の運用、施行を止めさせるために、「平和と民主主義守れ」の国民共同を大きく広げましょう。そのためには、民商の会員と商工新聞読者を増やしましょう。中小業者がひかり輝くことのできるよう、今年も、すべての会員のみなさんのご協力をお願いします。

名古屋北部民主商工会 会長 安藤洋一

## 年末調整実務のご案内

『年末調整実務』を下記の日程で行います。

日時：1月7日(木) 8日(金) 9日(土)

午前10時～12時、午後2時～4時

場所：民商・事務所3階

＝ 持ち物 ＝

源泉徴収簿(給与台帳)、扶養控除申告書、保険料控除申告書、国保料の領収書(通知書は不可)、国民年金の控除証明書、生命保険・地震保険の控除証明書、住宅特別控除計算書、横判、認印(法人は実印)

※ 提出と納付の期限は1月20日(水)です。



**15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。  
会費の集金は15日80%、月末100%になるようご理解、ご協力を!!**